

令和2年第1回(3月)

篠栗町議会定例会

3月4日(一般質問)

令和2年 第1回 定例会 会議録

日時 令和2年3月4日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

| | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 藤木高裕 | 2番 | 横山和輝 | 3番 | 品川静 |
| 4番 | 古屋宏治 | 5番 | 田辺弘之 | 6番 | 栗須信治 |
| 7番 | 村瀬敬太郎 | 8番 | 今長谷武和 | 9番 | |
| 10番 | 阿部寛治 | 11番 | 松田國守 | 12番 | 荒牧泰範 |

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

| | | | |
|---------|-------|--------|------|
| 町長 | 三浦正 | 副町長 | 松田秀幹 |
| 教育長 | 太郎良順一 | 総務課長 | 立花博友 |
| 財政課長 | 藤忠文 | 会計課長 | 野寄勇 |
| まちづくり課長 | 熊谷重幸 | 税務課長 | 久芳良行 |
| 収納課長 | 松岡秀策 | 住民課長 | 田村明広 |
| 健康課長 | 栗原俊孝 | 福祉課長 | 平山智久 |
| 産業観光課長 | 井上勝則 | 都市整備課長 | 堀雅仁 |
| 上下水道課長 | 八尋正記 | 学校教育課長 | 浦上利浩 |
| こども育成課長 | 井上伸一 | 社会教育課長 | 松熊大 |

出席した議会事務局職員

| | | | |
|----|------|----|-----|
| 局長 | 佐伯和久 | 次長 | 藤幸三 |
| 係長 | 伴秀代 | | |

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は全員出席で、開議は成立いたします。

傍聴に来庁されました皆様には、本町議会に関心を持たれますことを感謝申し上げます。

傍聴の際は、皆様へ配付しております「一般質問通告書一覧」1ページの注意事項を熟読されまして、ご協力をいただきますようお願いいたします。

一般質問を行います前に、議員、執行部の皆さんをお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策として、福岡市議会はじめ近隣では、志免町議会、宇美町議会が一般質問を取り止めています。

本町議会は、予定通り行いますが、不急の質問等については、議員自身の判断で手短をお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

質問者は、7名でございます。

質問時間は、申し合わせにより「答弁を除き1人30分以内」といたします。

リアルタイムでの配信を行っておりますので、質問議員も、答弁者も、言葉遣いには気をつけるように求めます。

発言内容を精査して、最終日に議長判断を報告させていただきます。

ご協力をお願いいたします。

それでは、順次質問を許可いたします。

質問順位1番 松田 國守 議員。

通告数は1問です。

○議員（松田 國守） おはようございます。

議席番号11番 松田でございます。

「立体駐車場の料金について」質問させていただきます。

中央立体駐車場、いわゆるセントラルパークですね。これは急激な自動車需要の高まりとJR福北ゆたか線の電化を見据えて、当時200台収容の無料の青空駐車場を、拡充整備のため有料の立体駐車場としてパークアンドライドシステムの一層の推進を図るとともに、交通渋滞の緩和、環境汚染の防止などの一助になればと建設され、2001年5月1日にオープンしたと聞いております。駐車台数は、身体障がい者用6台を含め307台。

あれから20年。料金は3時間までは無料、5時間までは100円、10時間ま

では200円、15時間までは300円、20時間までは400円、そして24時間までは500円と、24時間以降は4時間度に100円加算の格安の料金が設定されて現在に至っております。現在では、驚くほどの低料金だと町内外の利用者から大変喜ばれているところであります。

去る平成26年12月の定例会に、使用料について、公平かつ適正な受益者の負担を図るため及び駐車場の老朽化に伴う施設改修に備えるため、現行の3時間の無料時間を1時間に短縮する改正案が上程されました。

しかし、会期中に結果を出すに至らず、今後具体的な資料を準備し、検討しなおすとして議案が撤回されましたが、あれから5年、新しい案も出されておられません。

ところで昨年9月、定例会の30年度の決算特別委員会で、駐車場の車路管制機器改修工事に592万8,000円の支出が報告されました。管制機器の老朽化によるものと説明を受けましたが、ほかにも場内の不規則な場所に違法駐車する者がいて、機器の誤作動が発生することが時々ある、そのせいもあるのではないかともしも聞きました。いずれにせよ、高額な改修費を伴うことや、20年前の貨幣価値などを鑑みると、料金改正は必然的だと思います。

昨年、待望の篠栗駅東側自由通路（ささぶりっち）が開通し、立駐とのアクセスがすこぶる良好になりました。立駐利用者の利便性がさらに高まっております。

そこでこの機会に、改正すべき議論を再度進めてはいかがかと考えますが、ご見解を求めます。

○議長（阿部 寛治） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

まず、松田議員の答弁に入ります前に、皆様方に一つご報告でございます。

開会日に申しておりましたが、新型コロナウイルス対策として、昨日から小・中学校を臨時休校にしたところでございます。

それに対応します形で、学童保育を、長期間休暇対応といたしまして、昨日が学童保育については207名、そしてまた、緊急預かりが昨日は14名、本日が30名とやや増えつつあるところでございます。

支援員等の補充につきましては、計画どおり進んでおりまして、大きなトラブルもなく進んでおることをご報告いたします。

今後、保護者間の連絡が密になれば、緊急預かり等々もまた増えてくるのではなかろうかと思っております。逐次ご報告してまいります。

併せまして、社会教育施設、社会体育施設等々の閉鎖につきましても、皆様方にご連絡のうえ、昨日防災無線等も通じて町民にお知らせしたところでございます。

オアシスバスにつきましては、通常通りの運行をしているところでございます。

今後また新型コロナウイルス対策において進展がございました場合には、皆様方にご報告してまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

さて、ただいま松田議員からは「中央立体駐車場の駐車料金について」改正議論を再度進めては如何かのご質問をいただきました。

ご質問にもありましたように、この件は平成26年第4回定例会において改正に向けた条例改正案をご審議いただきましたが、議論が分かれるところとなったため、継続審査としていただき、平成27年第1回定例会において、「料金改定を行う前に立体駐車場の利便性向上のために更なる運営の効率化を構築する必要がある」と判断いたしまして、議案の撤回を上程し、可決いただいた経緯がございます。

そうした流れを踏まえましてご質問に対し、総務課長から答弁いたしますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（阿部 寛治） 立花総務課長。

○総務課長（立花 博友） それでは、「中央立体駐車場の駐車料金について」のご質問にお答えいたします。

篠栗町中央立体駐車場は、松田議員が言われるよう2001年5月に開設して以来、19年が経過しております。

利用料金につきましては、平成26年度に改正案を議会に提案したものの、現在に至るまで改正は行っておりません。近年、利用者の増加に伴い、満車状態になることも多く、駐車場利用に関する収益は年々上がっておりますが、一方で、施設の老朽化に伴い、修繕等にかかる費用も年々増加傾向にあります。また、将来的には大規模な改修工事が必要になるものと思われ、修繕費及び改修工事費等が増大することが予想されます。そのため、受益者負担の原則の観点からも、料金改正は必要であると考えております。

ご指摘いただいたとおり、料金体系について、維持管理経費や今後の修繕費用を勘案し、長期的な修繕計画のなかで、無料時間の短縮等を含め、再度慎重に検討して参りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問はございますか。

松田議員。

○議員（松田 國守） 再検討をしていただくということでございますので、それは、そうしていただくことにいたしまして、当初、パンフレットができてましてね、オープンの案内なんですけどもね。それに「駅のすぐそばで、通勤・ショッピングなど大変便利です」という謳い文句があるわけです。

このショッピングにつきまして、地元の業者、地元の店舗関係ですね、こういった関係がどのくらい潤っているか、これによってどれだけ役に立っているかということについての検証といいますか、調査、こういったものは、これまでにあっておりますでしょうか。

○議長（阿部 寛治） 立花課長。

○総務課長（立花 博友） 今までにそういったことの検証等は行っておりません。

前回改定案を出したときに、近隣の食堂さんとかの駐車場がないところなどがそこを使われてという話をしてありますけど、検証的なことは行っておりません。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） そのほかにありますか。

松田議員。

○議員（松田 國守） 先ほど申し上げましたんですけれども、「違法駐車」これによる誤作動が働いて、こういったことにもなるんじゃないか。いわゆる機器の改修工事をやらなければいけないその理由として、そういうふうになったということについて、この違法駐車が、今でもあっているんですか。

○議長（阿部 寛治） 立花課長。

○総務課長（立花 博友） 最近では、そういったことに関しては、まず聞いておりませんが、以前は、結局、管制機器のすき間が多かったというところで台数の誤差がかなり生じていますが、現在はほとんどそういうことはなくなっていると思います。

○議長（阿部 寛治） そのほかありますか。

松田議員。

○議員（松田 國守） ありません。議論を進めさせていただきたいと、そういうふうに希望しますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（阿部 寛治） では、質問順位2番 品川 静 議員。

○議員（品川 静） 議席番号3番 品川 静です。

今回は「行政から住民の皆さんへの情報発信について」お伺いします。

自治体が発信する情報は、行政施策や生活に必要な情報、命や財産にかかわるものなど多岐にわたります。対象となる住民に確実に情報を伝え、行政サービスの周

知や利用促進、必要な手続や行動などを促すためにとても重要です。

今や、スマホの普及とともに若者から高齢者までコミュニケーションの方法が大きく変化をしています。音声自動入力や触れるだけで送信できるスタンプなどの機能が多様性を兼ね備え、高齢者や障がいのある方にとっても利便性の高いものになっています。実際、家族や友人とのやりとりをLINEやメールで行う高齢者も多くいらっしゃいます。一方で、SNSでのコミュニケーションが主流の若い世代は、電話を含む行政窓口で直接相談することに不便を感じているという指摘もあります。

篠栗町の情報や行政サービスは、ホームページや広報紙である「広報ささぐり」で知ることができ、町民にとって有益な情報も網羅されています。

しかし、自ら検索し、情報を探して閲覧しなければならないホームページや原稿締め切り後の情報が更新できない広報紙では、必要な人へタイミングよく情報を届けるには限界があります。

例えば、広報紙などには「子育てガイドブック」が発行されることが掲載されていました。しかし、子育て世代が多く住んでいるマンションは、自治会未加入の場合、広報紙が配られないこともあり、情報を知らない方がいます。

それらを踏まえて、今後の行政の情報提供方針について伺います。

まず一つ目です。

最近では、フェイスブックなど、役場の公式アカウントからの情報が流れてきますし、マチイロというアプリケーションでは広報紙が読めるようになっています。もちろん、SEO対策などもしっかりされていると思います。ですが、肝心なのは、住民が求める情報や読みたい魅力がある記事が発信できているかではないでしょうか。

日々発信されている情報の中には、思いあふれる言葉で篠栗のイベントなどの情報や魅力を、篠栗の今を発信している町民の方の記事をよく見かけます。地域の情報発信で一番大切なのはその地域を思う気持ちで、思いがあふれた記事には人を引き付ける力があると感じます。

そこで、ホームページ内に、活躍してくださっている地域おこし協力隊や、発信力のある町民を情報発信者として起用する公式サイトを開設する可能性はあるのか、また、広報紙は、保管のしづらい形状やスマホでも見やすいウェブ版への流用ができるレイアウトへの変更。また、広報紙の配布方法の改善などを検討できないでしょうか。

次に、この度のコロナウイルス対策など、刻々と更新されていく情報の扱いなど

を例にとっても、情報量の多さと速さに対応していかなければなりません。

タイムリーで正確な情報を確実に届けるには、既に多くの人が使っているLINEなどのアプリケーション利用が有効だと考えます。

例えば、LINEには地方公共団体向けのプランがあり、福岡市などの自治体が導入しています。子育て・ごみ・災害などのカテゴリーから利用者が選んだ必要な情報だけが手元に届くため、とても有効であると感じます。基本プランは無料のようですが、このような情報配信ツールを導入することはできないのでしょうか。

最後に、子育てガイドブックの配布及び活用方法について、該当世帯への周知活動はどのようなものなのかを教えてください。

以上です。

よろしく申し上げます。

○議長（阿部 寛治） 答弁を求めます。

町長。

○町長（三浦 正） 品川議員からのご質問「タイムリーで効果的な行政の情報発信について」お答えいたします。

今日の情報通信技術の発展は、目まぐるしいものがあり、2018年の総務省の調査でも世帯保有率では、パソコンよりもモバイル端末が上回り、その中でも80%弱がスマートフォンを保有しているとのことでございます。

電波状況にもよりますが、どこからでもアクセスし、容易に情報を得ることや様々な情報発信を行うことが可能となってきた時代でございます。

このような時代背景の中で篠栗町では、情報発信ツールとして「広報ささぐり」「回覧板」などの紙媒体と「ホームページ」「フェイスブック」「インスタグラム」などの電子媒体を活用し、情報発信を現在行っているところでございます。

ご質問の各項目につきましては、まちづくり課長。最後の項目につきましては、こども育成課長から答弁をいたさせますのでよろしく申し上げます。

○議長（阿部 寛治） まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊谷 重幸） それでは、一つ目のご質問、ホームページ内に地域おこし協力隊や町民の情報発信者として起用するサイト開設の可能性についてお答えいたします。

外部の方が篠栗町公式ホームページ内に直接サイトを開設することは、内容の確認等が必要なため運用規程によりできませんが、ホームページ内でリンクして地域おこし協力隊などが発信する情報を、発信管理者が認めたサイトへ飛ばすことは可

能であります。今後、運用等に支障がないか検証を重ね、検討してまいりたいと思います。

特に、今年度から着任されています地域おこし協力隊員の溝口聖子さんは、私たちが見落としている篠栗町の良いところを掘り起こして積極的にPRをいただいております。広報ささぐりにおいても「日々の暮らしinささぐり」という連載コラムを持っていただいております。

今後は、溝口さんが発信されていますインスタグラムの「篠栗を歩こう」へのフォローを呼びかけるなど、篠栗町の魅力発信に繋がる篠栗版インフルエンサーを増やすサポートを行ってまいりたいと考えています。

また、広報紙のデータ保存のしづらさ、WEB版の読みづらさを含めたりリニューアル、広報配布の改善などの検討についてですが、町では、地方自治体の発行する広報紙や各種行政情報をお届けするスマホアプリ「マチイロ」を導入しており、広報発行日に「広報ささぐり」「議会だより」を掲載しております。

このアプリは、スマホやタブレット端末で広報紙を読むことができます。

パソコンがない出先でも広報紙を読むことができるため、このアプリをインストールしていただけるよう広報紙・フェイスブック等で情報発信しているところでございます。

また、現在の広報紙は、縦書きと横書きが混合し、読みにくいものがあつたかと思いますが、令和2年5月号から横書きの文面に統一し、読みやすさを追求した広報紙になるようリニューアルの準備を進めております。

これからもホームページや広報紙も様々なご意見をいただき、愛される情報発信ツールとなるよう改善を図ってまいりたいと考えております。

広報紙の配布の件でございますが、紙媒体だけではなく、ホームページやスマートフォン、タブレット端末等で確認することができますので、広報紙配布は、これまでどおり各行政区を通じた配布、若しくは、役場総合窓口等での配布を続けてまいりたいと考えておるところでございます。

二つ目のご質問でございますが、タイムリーな情報発信を補足するために、LINEなどのアプリケーションの利用が効率的とのご提案についてお答えいたします。

町では、アプリケーションを用いた情報発信は有益なものと考えており、昨年11月に開催されましたLINE福岡が主催する地方自治体向けの説明会に参加し、情報発信の手法を検討しているところでございます。

今までは、全ての情報を提供し、その中で必要な情報を選択していただいております。

ましたが、これからは、関心のある情報だけを得たいという方に向けた情報発信に務めていく必要があると感じておるところでございます。

今後、LINEを活用した情報発信が行えるよう研究を重ね、取り組んでまいりたいと考えております。

三つ目のご質問の「子育てガイドブックの配布及び活用方法」について、こども育成課長がお答えします。

○議長（阿部 寛治） こども育成課長。

○こども育成課長（井上 伸一） それでは、品川議員の3番目の質問「子育てガイドブックの配布及び活用方法について該当世帯への広報活動はどのようなものなのか」についてお答えをいたします。

ご質問の子育てガイドブックは「篠栗町子育てガイドブック」として、子育て世帯に役立つ行政サービスなどの情報を1冊にまとめた冊子で2,500部発行し、令和2年5月中の配布を目標に準備を進めているところでございます。

配布先は、町内の保育施設及び幼稚園を利用している保護者、並びに母子手帳発行時に保護者へ配布する予定でございます。

また、電子書籍版の同時発行を予定しておりまして、専用アプリケーションをスマートフォンにインストールすることにより、いつでもどこでも内容の閲覧が可能となります。

広報については、篠栗町ホームページと広報ささぐり5月号に掲載を予定しております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 品川議員、再質問あります。

はい、どうぞ。

○議員（品川 静） では、ホームページのアクセス解析とかで、1日どれぐらいのアクセスがあるかとかいう分析の数字はございますか。

○議長（阿部 寛治） まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊谷 重幸） ホームページのアクセス数でございますが、令和元年度で今年は30万件弱の数字であったと認識しております。年間です。1日何件というのは、すみません、そこまでは把握しておりません。今のところ年間で9万台だったという認識しております。

○議長（阿部 寛治） それでいいですか。

どうぞ、品川議員。

○議員（品川 静） その数字が、私がどれぐらいの影響力があるのかというのが、今、私もわからないんですが、私の周りで、やはりその情報を、ネットとかで見ている若い世代の子たちは、「せっかくの行政のサービスを知らない人がまだたくさんいるな」というのがすごく実感としてあって、それがすごく、いつももったいないなと思っているところであります。

特に命を守るための情報というのは待ったなしですし、情報発信への取り組みは、非常に重要であると思います。

今、答弁をいただいた中で、検討していただける内容というのが具体的に上がっていましたので、それを一日も早く皆さんに届けられるようにということで、町人の声が反映された生き生きとした情報も含めて情報発信していただけて、篠栗の魅力が町内外にも伝えられるように取り組んでいただけたらと思います。

それをお願いして終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（阿部 寛治） 続きまして、質問順位3番 田辺 弘之 議員。

○議員（田辺 弘之） おはようございます。

議席番号5番 公明党の田辺でございます。

今回は「災害時のマンホールトイレの活用について」質問いたします。

昨日も朝8時15分に地震がありまして、うちはマンションの上のほうですから、かなり揺れてですね、それでも震度が1、また東区や飯塚市では震度2、福岡全域に広がる地震がありました。コロナウイルスも含めて、今何が起こるかわからない時代でございます。

だから、それについて質問いたします。

来週で9年目を迎える東日本大震災では、約39万人の方が避難されました。発生から20年目の阪神淡路大震災では約31万人、4年前の熊本地震では、18万人を超える避難者が出ました。

大規模災害の際、すぐに困るのがトイレの問題だと言われております。停電、断水、給排水管や汚水処理施設の損傷など、様々な理由で水洗トイレが使えなくなることが多く、日本トイレ研究所が東日本大震災の後に行った調査では、被災から3時間以内にトイレに行きたくなった人の割合は31%、6時間以内では67%でした。排せつは我慢ができないため、災害時は数時間以内にトイレの整備が必要になると、その調査は示しております。

避難所で聞いた「今、一番必要なものは」という質問でも、3日後、4日後でも

1位は、簡易トイレでした。断水でトイレを心配し「水分を控えた」など、災害時のトイレは最重要課題の一つと考えられます。

災害時のトイレとしては、仮設トイレが普及していると思われませんが、東日本や熊本地震では、仮設トイレが避難所に行き渡るまで4日以上かかったと言われております。

そこで考えられたのが「マンホールトイレ」です。「マンホールトイレ」とは、下水道管路にあるマンホールの上に簡易な組立式の便座やパネルを設け、災害時において迅速にトイレ機能を確保するものです。

「マンホールトイレ」は、日常使用しているトイレに近い環境を迅速に確保できるという特徴があり、東日本大震災では、宮城県東松山市が発生の前の年に避難所に「マンホールトイレ」を設置したため、トイレの問題はかなり解決されたということです。一方で、この「マンホールトイレ」の設置は、平成28年度末で、全国で約2万6,000基にとどまっており、更なる普及が必要であり、また大規模震災等の経験から、女性や子ども、高齢者等が安全に安心して使えるように配慮が必要であるという課題も明らかになりました。

「マンホールトイレ」には、下水道に直結するもの、簡易水流によって下水道に流すもの、くみ取りタイプなどがあり、学校のプール脇などに設置する大規模な流下式など、費用がかかるものもありますが、公民館や一戸建て家屋のマンホールを利用するテント型でしたら車椅子が入るものでも10万円以下で購入することが可能です。

篠栗町は、ほぼ全域に公共下水道が整備されております。「マンホールトイレ」は、この下水道管を利用するので、くみ取りの必要もなく、日常に近いトイレ環境が迅速に確保でき、被災者の安心にも繋がると考えます。

国土交通省は、「マンホールトイレ」整備運用のためのガイドラインを作成しており、「災害時におけるトイレ機能の確保が、被災者の健康のためにも重要である」と「マンホールトイレ」の整備を促しております。

これらを踏まえ、災害時のトイレ環境と「マンホールトイレ」の活用について、次の質問をいたします。

①災害時のトイレ対策はどうするのか。

②一般避難所で避難生活が困難な高齢者や障がい者、妊婦など、災害時に援護が必要な人たちに配慮した福祉避難所の指定はしているのか。

③「マンホールトイレ」の利用に関して問題点は。

④「マンホールトイレ」の導入は考えられるのか。

⑤各地区に「マンホールトイレ」の導入の補助は可能なのか。

以上、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（阿部 寛治） 答弁を、順次求めます。

総務課長。

○総務課長（立花 博友） それでは、「災害時にマンホールトイレを」という、田辺議員の五つのご質問にお答えいたします。

まず、①の災害時のトイレ対策についてですが、「篠栗町地域防災計画」で大規模な災害により、水洗トイレ等が使用できなくなった場合は、仮設トイレの提供等の必要な措置を行い、その処理が難しい場合は、他市町村の応援を要請することと定めております。

また、「災害時における物資の調達及び供給に関する協定書」を民間企業と交わしてありまして、簡易トイレ等を速やかに調達できる体制を整えております。

併せて、本年度導入するトイレトレーラーは、大規模災害時に電気や水道が使用できない状況での活用を想定するものであり、トイレトレーラーを配備する各市町村が、被災市町村へ集結する「災害派遣トイレネットワーク」に賛同する市町村も増加しており、そのネットワークも有効に活用していきたいと考えております。

次に、②の福祉避難所についてですが、福祉避難所につきましては、オアシス篠栗を指定しております。一般避難所では、生活が困難な高齢者や障がい者など、配慮を要する避難所に対応することとしております。

次に、③の「マンホールトイレ」の利用に関しての問題点は、のご質問についてですが、マンホールトイレは、1基当たりの価格は概ね8万円でございます。

マンホールトイレには、「本管直結型」「流下型」「貯留型」の三つの形式がございます。

「本管直結型」は、道路や歩道などにある下水道マンホールの蓋を開けて、その上にトイレを設置するものです。

「流下型」は宅地内にある汚水桝の蓋を開け、その上にトイレを設置するものになります。

「貯留型」は、排水管の中にし尿を溜める機能を設けたもので、原理は「本管直結型」「流下型」と同じでございます。

「本管直結型」は、下流側の下水道管路や処理場が被災していない事が設置の条件となります。

また、町内に設置した下水道マンホールは、車道や歩道内にあるため、トイレを設置する場合は通行の支障となるなど、設置場所に制約がかかります。

「流下型」及び「貯留型」については、水を流さないと管内にし尿が詰まりやすくなるため、その水源や送水手段の確保が必要となります。

なお、本町におきましては、「貯留型」に対応した排水管はございません。

④の「マンホールトイレ」の導入についてですが、ご指摘のとおり大規模災害時に緊急な対応が必要なものとして、使用可能なトイレの確保が重要なものと考えております。「マンホールトイレ」は、速やかに簡単に設置できる点やバリアフリーに設置できる点、くみ取り等が不要であることも被災時の臨時トイレとして非常に優れているものと考えます。

しかしながら、先に述べました問題点もございます。今後は、費用対効果や避難所内での活用が可能かどうかなどを含めまして、導入を検討していきたいと考えております。

最後に⑤の各区における「マンホールトイレ」の導入の補助についてですが、全ての行政区で公共下水道が整備されていないこと。また、マンホールトイレの設置上の問題点などを勘案し、現段階では、マンホールトイレに対する補助等を実施することは考えておりません。

しかしながら、各避難所内のトイレが使用できなくなった場合の対策は必要であり、他のトイレを含めまして検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 答弁が終わりました。

再質問どうぞ。

○議員（田辺 弘之） 上下水道課長に聞きたいんですけども、例えばですね、マンションにはないんですが、一般家庭の家の前に、駐車場なんかに枦がありますよね、汚水枦。それを使って、例えば私が家に住んでいるとして、安いものもありますから、マンホールトイレを購入して、それを使用することは可能なんですか。

○議長（阿部 寛治） 上下水道課長。

○上下水道課長（八尋 正記） 上下水道課です。

敷地内であれば、行政の許可は不要と考えております。ただし、マンホールトイレの利用にあたっては、先ほど答弁しましたように、やっぱり水を流さないと詰まりますので、水の確保が重要だと考えております。

以上です。

○議長（阿部 寛治） 田辺議員。

○議員（田辺 弘之） 災害時に水が止まることもあると思うんですけれども、例えば、お風呂場に溜めた水をですね、水の確保があれば使っても良いということなんじゃないかな。

○議長（阿部 寛治） どうぞ。

○上下水道課長（八尋 正記） はい。大体、そういうことです。

以上です。

○議長（阿部 寛治） 田辺議員。

○議員（田辺 弘之） ちょっと離れるかもしれませんが、うちは、マンションなんですよね。マンションなんか、使えると思ってどんどん使っても構わないんですか。なにか、ちょっと外れると思うんですが。

○議長（阿部 寛治） 上下水道課長。

○上下水道課長（八尋 正記） マンションの場合とかは、多分、ベントナさんとかは高層マンションでございますので、トイレに行きたいと思われたときは、そこまで確認はできないと思いますが、上から下のほうまで1本のパイプで繋がっている構造が多いものですから、一本のパイプで繋がって地下の排水管を通過して、本管を経由して汚水が流れて行く、そういった構造になっておりますので、下流側の管が被災された場合は、上から流されると、やっぱり、1階とか2階のところに、噴き出す可能性がございますので、それについては十分ご注意いただきたいということでございます。

以上です。

○議長（阿部 寛治） 田辺議員。

○議員（田辺 弘之） 今答弁で、費用対効果や避難所内での活用が可能であるかどうか含め導入を検討していきたいと言われましたが、これに関して、補助金などはあるんでしょうか。

○議長（阿部 寛治） どうぞ、上下水道課長。

○上下水道課長（八尋 正記） 国土交通省では、地震に対する安全を高める目的で、下水道総合地震対策事業を創設されております。

交付要件といたしまして、敷地面積0.3ヘクタール以上の防災拠点又は避難所に、下水道環境を整備する下部構造に限られております。また、マンホールトイレの上部構造の購入などを支援する効果促進事業がございます。

どちらも下水道総合地震対策計画の位置付けが必要でございますので、県に対

して計画策定のための支援、国に対して交付要件の緩和をお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部 寛治） 質疑をどうぞ。

○議員（田辺 弘之） ここでは簡易トイレの調達を民間企業と交わしているのですが、この内閣府防災担当の避難所におけるトイレの確保、管理ガイドラインでは、市町村は過去の災害における仮設トイレの設置状況や国連等における基準を踏まえ、災害発生当初は避難者約50人当たり1基、その避難が長期化する場合には約20人当たり1基、トイレの平均的な使用回数は1日5回を一つの目安として、備蓄や災害時トイレの確保計画などを作成することが望ましいとあります。

福祉避難所もオアシス篠栗1か所のみ、障がい者の方もいらっしゃいますので、こういうことも踏まえながら、これらを参考に次の防災計画に反映されることを要望して、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（阿部 寛治） 引き続き、4番 村瀬 敬太郎 議員。

○議員（村瀬 敬太郎） 議席番号7番 村瀬敬太郎でございます。

本日は、「戸別受信機の導入で防災情報の多重化を図るべきでは」という観点で質問をいたします。

防災行政無線が更新、デジタル化されて数年が経ちますが、それ以前から、屋外スピーカー（トランペット放送）の音が「聞こえづらい」という声が山間部をはじめ、街部からも多く聞かれます。担当課では、その都度、対応はいただいていると思いますが、根本的な解決には至っていないように思います。

デジタル化をすれば、様々な媒体による防災情報の発信が可能になるとのことでしたが、現在、屋外スピーカーによる放送以外に、どのような方法による情報伝達がなされているのか尋ねます。

総務省では、近年の災害の激甚化を踏まえ、防災情報伝達手段の多重化・多様化に取り組んでいます。中でも、戸別受信機は大雨や台風などの環境音や、建築物の高気密化による聞こえにくさに影響されにくく、また、スマートフォンなどの携帯端末をお持ちでない方々にとって有効な情報伝達手段であるとしています。また、令和2年1月31日に総務大臣名で「防災行政無線の戸別受信機の導入促進」について、全国の都道府県知事、市区町村長あてに配信されており、自治体への機器の無償貸し付けや、財政支援など様々な施策を講じ、「積極的な導入をお願いした

い」としています。

わが町も過去数度の土砂災害、洪水災害、また火災を経験し、苦い経験もございます。住民の安全・安心のため、戸別受信機を理想的には全町でと言いたいところですが、少なくとも難聴地域へ導入するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部 寛治） 答弁求めます。

町長。

○町長（三浦 正） 村瀬議員からの「戸別受信機の導入で防災情報の多重化を」というご質問にお答え申し上げます。

篠栗町では、10年前の平成22年7月に3日間で560ミリの集中豪雨が降り、2名の尊い人命を失う土砂災害を経験いたしました。災害時の緊急避難等の正確な情報発信が如何に重要かということに身に染みて経験いたしました。当時、かつてない100ミリの時間雨量が3時間ほど続き、土砂災害が発生し、町内に床下浸水地域が広く出たわけですが、最近全国各地で、この時間雨量100ミリを超える雨が降っております。いつまたわが町でもこうした集中豪雨による災害が発生するかわからないことから、これまでも継続的に治水対策を行ってきたところでございます。

防災無線につきましても、より精度を上げるべく最新設備に変更したところでございますが、緊急時には豪雨の音にかき消されて、その機能を十分発揮することができない状況であることは否めません。そうした現状を踏まえての、今回のご質問であろうかと認識しております。

では、ご質問にお答えいたします。

まず、屋外スピーカーによる放送以外での防災情報の発信方法は、平常時の防災情報と、災害時や災害発生の高危険性の場合の緊急情報を発信する2種類がございます。通常時は、町ホームページや広報紙、町のフェイスブックなどを活用しながら、防災情報及び注意喚起情報等を発信しているところでございます。また、災害時等の緊急情報の伝達手段といたしましては、篠栗町内において、スマートフォンや携帯電話に緊急情報を表示する「緊急エリアメール」のほか、県の防災システムを活用したテレビのデータ放送への情報の表示等がございます。

平成24年度に防災行政無線をデジタル化したことにより、消防庁全国瞬時警報システムであるJアラートからの情報を、防災行政無線及び町ホームページからの即時配信に対応できるようになりました。緊急地震速報や弾道ミサイル等の緊急

情報のほか、大雨警報等の気象警報に関する情報についても、このシステムを利用した即時配信を行っております。また、屋外スピーカーで配信した情報を電話で確認できる「防災行政無線テレホンサービス」もデジタル化により実施可能となっております。

議員ご指摘のとおり、屋外放送については、建築物の高気密化や風雨などの影響により、聞こえづらいことがあることは承知しておりますが、高齢者やスマートフォン等をお持ちでない方など情報が届きにくい方々への対応については、テレホンサービスの利用及びＬアラート、これは県、市町村、電気ガス事業者が発表した住民向けの災害情報を、放送局や携帯電話事業者などのメディア事業者と共有し、地域住民にテレビ等で情報を発信するシステムでございますが、このＬアラートによる情報をテレビやラジオから確認いただくよう広報等により周知している状況でございます。

町といたしましても、高齢者や要支援者等の避難に時間を要する方や、土砂災害警戒区域等にお住まいで早急な避難が必要な方々への、確実に情報を伝達する手段の備えが必要と考えております。そのための手段といたしましては、戸別受信機を含めて様々な方法や媒体があり、各種の特徴やメリット、デメリット、費用対効果等を含め検討を進めているところでございます。

なお、「防災行政無線の戸別受信機の導入促進事業」につきましては、「無償貸付」と「相談事業」の二つのメニューがあり、「無償貸付」については、今後戸別受信機を配備していく自治体を対象とするものであったため、様々な媒体等を検討している篠栗町といたしましては、申請を見送っております。

しかし、「相談事業」につきましては申請してありまして、戸別受信機をはじめとする高齢者世帯等への情報伝達手段の整備に関する助言を受けられるとともに、戸別受信機１０台程度の貸付があり、モニター利用が可能なものとなっております。

この「相談事業」により、戸別受信機の有効性を検証したうえで、導入の可否を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問はございますか。

村瀬議員。

○議員（村瀬 敬太郎） なかなか厳しいご答弁であったかと思えます。

役場からの放送の内容というのは、早急に住民の方に伝えたいということがほとんどであろうかと思えますが、情報は届かないと意味がないわけではございまして、

特に、防災情報はですね、時として命にかかわるものがございます。

住民の中にはですね、全額自費でもいいから、戸別受信機が使えるようにならないかとおっしゃる方もいらっしゃいます。

やっぱり土砂災害区域、土砂災害や洪水の危険がある地域にお住まいの方々にはですね、切実な問題ではないかと思えます。

そこを考えれば、できるだけ早急に対応すべきと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（阿部 寛治） 総務課長。

○総務課長（立花 博友） もちろん、早急にといいこともございますが、ただし、戸別受信機の関係で、今年久山町さんがやっています。

大本のアンテナにつきましては、米の山の頂上に設置ということで、現在されております。町内全域に向いていないと、小さな戸別のアンテナでは、なかなか届きづらいということがありまして、小さいアンテナでは難しい場合は、別途にそれより高いポール式のアンテナを設置しないとだめだということもあります。

金額的に言いますと、10万から20万という費用が別途、一基その家に設置するに当たってかかってくるということもございますので、その辺りは費用対効果を含めまして、どの辺りが妥当な線かということも考えて、今回モニターという形で検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） どうぞ、再質問。

○議員（村瀬 敬太郎） ただいま検討中ということでよろしいでしょうか。

前向きのお答えというふうに捉えさせていただいてですね、難聴地域の解消に向けて1日も早い導入をお願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（阿部 寛治） 開始から1時間ほどたちましたので、ここで10分ほど休憩したいと思います。暫時休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（阿部 寛治） では、再開いたします。

質問順位5番 藤木 高裕 議員。

○議員（藤木 高裕） 皆様こんにちは。議席番号1番 立憲民主党の藤木高裕でございます。

いよいよ新しい元号も2年目を迎えております。これからの時代を担う篠栗町議会の一員として、将来のため、そして町民の皆様にわかりやすい質問をするよう心がけていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、質問に入ります。

まず初めに、北地区産業団地に関する質問です。昨年末4社目の企業が決定したとの発表がありました。町長をはじめ、執行部の皆様のご尽力と進出企業の関係各位に対し、まずは感謝を申し上げます。

ところで、全6区画のうち残りの2区画の進捗はどうなっているのでしょうか。昨年6月定例会で町長は、「今年度末までに6区画全てにおいて進出企業が決まるものと確信している。」と答弁をされています。町長が自ら事実上、期限を切られたことで、今後、企業側が強気に交渉してくるのではないかと、つまり、町が契約上、譲歩をせざるを得ない不利益を被ることがあるのではないかと危惧しております。これは私自身も感じるころではありますが、地域の方からいただいた声でもあります。そこでまず1点目に、残りの2区画について、最新の状況、見通しをお聞かせください。

償還についてお尋ねします。昨年の6月定例会で町長は、「進出企業の固定資産税収、法人事業税収、町内雇用者の住民税収」について言及されています。現在ある程度、進出企業が決まったことにより、税収の見通しが立ったと思っております。平成30年の特別委員会の資料によりますと、進出企業の固定資産税収は1億2,000万円。法人事業税収は4,000万円となっております。今現在の税収見通しをお答え願います。

次の質問に移ります。

町長は6月議会での答弁で、「北地区産業団地は、観光面での企業の工場見学や物販で国内外からの観光客が増え、賑わいをもたらしてくれるとともに、町の産業に活力を与え、元気なまちづくりに寄与するものと確信している」と言われました。

篠栗町の総合計画「ささぐり みんなの羅針盤」、この総合計画、第二章、商工業の振興の項目、基本方針3、新たな賑わいづくりの欄には、直売所の来場者、目標値、年間延べ100万人と書いてあります。この数字の根拠はあるのでしょうか。そして、進出企業との合意もとれているのでしょうか。

答弁をお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） 答弁を求めます。

町長。

○町長（三浦 正） 藤木議員から「篠栗北地区産業団地開発について」の三つのご質問がございました。この篠栗北地区産業団地開発は、平成27年に計画をし、現在に至っているわけでございます。これまで、議会にご説明してきた内容とも重なる点があるかと思いますが、ご質問につきましては、3項目について、まちづくり課長から答弁いたします。

○議長（阿部 寛治） まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊谷 重幸） 藤木議員からのご質問の「篠栗北地区産業団地開発について」お答えいたします。

まず、ご質問の「進出企業の進捗状況を問うについて」でございますが、平成30年5月28日に企業立地協定を締結しましたケアユー株式会社に始まり、同年8月30日に株式会社やまやコミュニケーションズ、同年11月22日には、極東ファディ株式会社、そして、令和元年12月24日に九州製氷株式会社と6区画中4区画の進出が決定しているところでございます。残り2区画に関しましては、現地視察も終えられ社内役員会等で協議中との報告を受けております。進出を検討する企業にとっては、購入面積も大きいことから手続に時間を要しているものと考えられます。

昨年の6月定例会以降、工事の進捗が当初の目論見よりも遅れていることから、各区画を進出予定企業にご覧いただく時期が延びたことにより、今年度末までの進出企業の決定とは至っておりませんが、引き合いは両区画とも数社ずつ来ており、企業側の最終判断を待っているところでございます。

町長が期限を切ったことで強気に交渉してくるのではないかとのことですが、関心を持っていただいている企業は、町が示す売却価格を了承しており、町としても当初に示した額を下げるつもりはございません。

次に償還に関し4社決定したことからある程度の税収の見通しが立ったのではとのご質問ですが、現在、売買契約あるいは企業立地協定締結を終えた企業は、設計に入っている状況です。聞くところによりますと、平屋にするか2階建てにするものか、また、配置をどのようにするものなのか、様々な案を練ってあると聞いております。その点から申しますと建屋の規模や構造も検討段階であり、建屋に係る機械装置や什器備品等の規模も含めて検討している状況にあります。

また、工場規模やロボット化の仕様を検討している現段階では、予定従業員数も流動的であり、現段階で予想される税収についてお示しする時期ではございません。あと1年たって建屋が見えてくる時点では具体的にお示しすることが可能になると

考えます。

進出企業には、新たな拠点として篠栗町を選んでもらっております。一昨日開催いたしました企業の実務者レベルでの打ち合わせ会において、町長から三方を山に囲まれた環境に見合った篠栗北地区産業団地全体のバランスを互いに考慮していただき、一つのまちを形成する六つの工場建屋となるよう、事業パートナーの鹿島建設株式会社と十分にご協議いただきたいとの申し出を行っているところでございます。

次の年間来場者についてのご質問ですが、現在、進出企業と実施しています篠栗北地区産業団地組合準備委員会におきまして、本町の魅力発信となるコーナーの設置や特産品の販売などを行えるスペースの確保を協議しているところでございます。

また、各企業とも体験型の工場見学や社会科見学の受け入れ等を実施し、福岡の新たな食の発信拠点となるよう取り組むことにしています。

篠栗町総合計画みんなの羅針盤において「直売所の来場者を年延べ100万人とする計画を立てておりますが、町の直売所だけではなく各企業の直売所並びに工場見学等を含めた目標であることをご認識ください。なお、「この数字の根拠は」とのことですが、篠栗四国八十八ヶ所霊場の来訪者に並ぶものとの思いから100万人と設定したものでございます。2020年から5年間で取り組む「第2期篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、人を呼び込む施策の中に篠栗北地区産業団地の賑わいづくりの項目を入れましたが、審議会においても100万人の根拠は、と委員からのご質問を受けました。そこで、まず企業の見学や立ち寄りスポットとしての施設を整備することにより、年1万人を達成するとスタートにおけるKPIを設定したところでございます。

この目標の達成に向けて進出企業や、観光協会等と一体となって街の賑わいを高めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（阿部 寛治） 藤木議員、一問目の再質問は。

はい、どうぞ。

○議員（藤木 高裕） 答弁ありがとうございます。

一度に3問させていただいて、一つずつ確認していきたいと思っております。

今のところ、残りの2区画は協議中ということだと思っておりますが、今コロナウイルスの関係で、非常に国内は混乱していると思います。そこで、万が一決まらない、今年度中ではなく、決まらないという状況もあり得るかとは思いますが、その場合、責任の所在というものは発生してくると思います。

その場合、そこの責任はどこに行くのでしょうか。

○議長（阿部 寛治） 町長。

○町長（三浦 正） 万が一決まらないということによる責任の所在等々を今申し上げる時期ではないかと思っております。

後ほどの質問でも答えますけれども、これが塩漬けになるような物件ではないということを確認しているところでございます。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ。

○議員（藤木 高裕） では、売却において不動産価格、事業用地の3区画目は約8億3,000万、事業地4のところは、約4億6,000万だと思うんですが、その価格に変更はないということよろしいでしょうか。

○議長（阿部 寛治） 町長。

○町長（三浦 正） これは全体の開発を開始する時にあたって、私どもが設定して不動産鑑定士により設定した価格でございますので、これを下げるようなことは一切ございません。

○議長（阿部 寛治） 藤木議員。

○議員（藤木 高裕） 償還についてでございますが、今のところ試算はお示しできないとおっしゃられましたが、それではこの固定資産税収1億2,000万や法人事業税収4,000万はどうやって試算されたのでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） その当時の説明では、一般的な資産として1億2,000万、4,000万というのを挙げましたが、これにつきましては、もう具体的な建屋が決まっていく段階ですので、もう少ししっかりした形での説明が、今後必要であろうかということで、今の段階で同じような、まだ建物も建ってないところで、今そういうふうな説明をするのは適切でないということで申し上げたところでございます。

これも後ほどの質問でも答弁する予定でございますが、まずは、9月の第3回定例会において、その時点で固められる可能性があるところを、全て固めたところでご報告申し上げたいと思っております。

○議長（阿部 寛治） 藤木議員。

○議員（藤木 高裕） 返済自体は来年度から、もうすぐ始まると思うんですが、現段階では4社しか決まっていらないと思います。

そこで、試算はしておかなければいけないと思いますが、如何でしょうか。

- 議長（阿部 寛治） はい、町長。
- 町長（三浦 正） 度々申し上げておりますが、今年度中は少し工事の完成が遅れた関係で、来年度の4月になるわけでございますが、それに基づいて、私どもが今要望のあっております企業とお話をしていきながら、2020年度中には固まっていくものと考えております。
- 議長（阿部 寛治） 藤木議員。
- 議員（藤木 高裕） それでは、年間来場者数についてでございますが、まずは1万人を目指すということでしょうか。
- 議長（阿部 寛治） はい、町長。
- 町長（三浦 正） 元々「篠栗みんなの羅針盤」において100万人という、これはビジョンとして作り上げたものでございますけれども、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、1年ごとにKPIをしっかりと固めていかなければいけませんので、その工業団地が開始してスタートしたときには、まず1万人を必ず目指そうと。それから、順次、その事業展開が固まるにつれて、毎年の審議会において、次のKPIを固めていく。将来像といたしましては、今、まちづくり課長から申し上げましたように、篠栗町のこれまでの観光地と言われます霊場関係に匹敵するような地域にしていきたいという思いで100万人ということを将来像として挙げているものでございます。
- 議長（阿部 寛治） 藤木議員。
- 議員（藤木 高裕） 総合戦略はマスタープランで、ですが、この100万人は目指したい。希望的観測な数字ということでしょうか。
- 議長（阿部 寛治） はい、町長。
- 町長（三浦 正） 総合計画はマスタープランではございませんで、その辺のところはご了解いただきたいと思いますけれども、総合計画は総合計画でございまして、私どもの、要は「みんなの羅針盤」という形で5年計画を作っておるわけでございますが、これについては、ビジョンを謳い込むというのがこれまでの形でございます。それに加えて、この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というのは、年度ごとの具体的なKPIを示すことが求められておりますので、まず足元から1万人というものを挙げたところでございます。
- 議長（阿部 寛治） 藤木議員。
- 議員（藤木 高裕） ちょっと、質問の切り口を変えて、直売所というものは、私自身、道の駅、例えば糸島の「伊都菜彩」だったりを想像してはいますが、そういっ

たものを直売所と言われているのでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） 今、実際進出する企業と打ち合わせしているところでございますけれども、やまやさんが既に自社の工場見学のラインの中で、自社の直売所を作るということを発信していただいております。それに付随して私どもの町の観光協会の売店も作ろうということでございます。併せて、極東ファディさんが、焙煎工場が先に立ちますけれども、その後、眺望がいい場所に喫茶コーナーを作るということを計画されてあります。

そういうふうに諸々の進出企業がそれなりの予定策を考えておりまして、それを総計してこの町に来られる方を100万人という将来像を今イメージしているところでございます。

○議長（阿部 寛治） いいですか。

1 問目終わりますか。

○議員（藤木 高裕） 一問目は終わります。

○議長（阿部 寛治） 自分で言ってくださいね。

○議員（藤木 高裕） それでは、2 問目に移りたいと思います。

「篠栗駅周辺の活性化について」質問いたします。

「ささぶりっち」の供用開始から1年と少し経過いたしました。北側ロータリーの完成に伴い、駅前の混雑緩和と利便性が向上、バリアフリー化などに対する評価の声も町民の方々から聞かせていただいております。町長はこの「ささぶりっち」について、「篠栗町のゲートウェイに相応しいシンボル」「本庁の鉄道の玄関口としてのシンボル」と称されています。

そんな中、私は昨年6月の町長答弁の中に気になる文言がありました。それは建設前の交渉段階に遡ることですが、町長の答弁の中に「JR九州に寄附採納を持ちかけたところ、交渉の余地はなかった。民間は民間、株主あつての」という部分でございまして。この事業に対する町や町長の思いと、JR九州との間に温度差というか距離感を私は感じていました。そこで「ささぶりっち」供用開始後の「ささぶりっち」に対するJR九州の反応や評価を町長がどのように認識されているのかをお尋ねいたします。

次に、総合計画に記載の篠栗駅周辺での新規イベント開催に向けた商工会・観光協会・各団体などとの連携強化と取り組み支援についてお尋ねします。篠栗駅の乗車人員は1日4,902人と鹿児島本線の新宮中央駅に匹敵します。取り組み次第

では、町の賑わい創出に大きな効果が見込めると考えています。そこで新規イベントとは具体的にどのようなものを想定しているのでしょうか。

最後に、J R九州は鉄道に限らずマンション事業、高齢者事業、飲食店など多方面に裾野を広げ、人々のライフスタイルに直結する企業活動を行っています。そうした企業とともにまちづくりをしていくことが、今後重要であると考えています。特に、産業団地に誘客するのであれば、駅北側から産業団地までの一体的な魅力を向上させていく必要があると思います。だからこそ、J R九州との連携は必須と考えます。町のビジョンや魅力をしっかりと企業側に伝えていくのがトップの役割であり、町長の手腕、リーダーシップが問われると思います。篠栗町の将来を見据えたまちづくりにおいて、今後J R九州をはじめ企業や団体との連携をどのようにされていくつもりか、町長の決意を問います。

○議長（阿部 寛治） 答弁を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） ただいまは、藤木議員から「篠栗駅周辺の活性化について」三つの項目についてご質問がございました。

まずは、まちづくり課長、それから産業観光課長から個別のご質問の項目について答弁を致しますのでよろしくお願いします。

○議長（阿部 寛治） まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊谷 重幸） まず、まちづくり課から一つ目のご質問と三つ目のご質問にお答えいたします。

平成31年1月26日に供用開始いたしました篠栗駅東側自由通路、通称「ささぶりっち」が開通し、令和2年1月末には跨線橋の撤去を終えたことから、周辺の人の流れも落ち着いてきたと感じているところでございます。まさに、篠栗町のゲートウェイだけではなく、シンボリック的存在になったと再認識したところでございます。

一つ目のご質問でございますが、「ささぶりっち」供用開始後のJ R九州の反応や評価についての認識を問うとのことですが、「ささぶりっち」供用開始後、J R九州の反応や評価について特にコメントはいただいております。しかし、利用される方からの反響は大きく、各出入口3カ所にエレベーターが設置され「楽になった」「見晴らしがいい」など、様々なご意見をいただいております。

また、昨年4月から西鉄バスに代わって久山町のコミュニティバス「エコバス」が篠栗駅北側に乗り入れ、路線のアクセスが向上されたことから、篠栗駅の利用者

も増加しております。

三つ目のご質問でございますが「各企業との今後の連携」についてお答えいたします。町では、令和元年6月から篠栗北地区産業団地への進出企業と共に、産業団地の開発コンセプトや賑わいの創出のための仕掛けづくりなどの協議を進めております。例を挙げますと、篠栗北地区産業団地内の町有地を活用した進出企業によるイベントや物販などのマルシェの開催、体験型工場見学など様々な取り組みについて検討を行っておるところでございます。

今後は、JR九州も含め商工会や観光協会、既存企業とも一緒になって様々な提案や新たな観光メニューなどの案をいただきながら、賑わいのある魅力的なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

2番目の質問は、産業観光課からお答えいたします。

○議長（阿部 寛治） 井上課長。

○産業観光課長（井上 勝則） では、2番目の質問、駅周辺のイベントとは具体的に何かにつきまして、私なりにお答えさせていただきます。

この計画は、篠栗町総合計画「商工業の振興」の基本方針2「篠栗駅周辺の活性化」に記載されております。議員が言われるように、篠栗駅は乗降客も多く、商工業の振興、町の賑わいという観点からも欠かせない存在と考えております。他町では駅前での企画行事などがあり、またJR九州では、各地の駅をスタート地点とした「駅長おすすめのJR九州ウォーキング」を開催してあります。

しかし、現在、篠栗駅周辺で行われているイベントとしましては、商工会屋上で10月に行われている料飲店組合主催の「ハロウィンバル」、商工会主催の年末の餅つき大会、交番裏多目的広場での様々な独自イベントなど、いろいろ行われておりますが、各事業所が単発的に取り組むものとなっております。駅周辺には、イベントを行う上で中心的存在となる篠栗町商工会議所、篠栗町観光協会の事務所があります。町内の中心的な場所に駅があり、町外からも来やすい場所のため、町の賑わいづくりの一つとして、第6次総合計画に掲げております。

昨年4月の春らんまんハイキングで初めて「ささぶりっじ」をご利用いただき、ご来場していただき、「ささぶりっじ」を通過して米の山コース、そして、カブトの森コースへと出発していただきました。あいにくの雨でございましたが、十分に篠栗町の大きな変化を感じ取っていただけたのではないかと感じております。

今後とも、様々な意見をもとに、新たなイベントを立案してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） 藤木議員、再質問どうぞ。

○議員（藤木 高裕） すみません、1点だけ、駅の周辺のイベントをやるうえで、町の行政が中心になってやるわけではなく、商工会や観光協会、そっちの各種団体の方が中心になってやるっていうことでよろしいでしょうか。

それとも一緒になって。音頭を取るのほどこかという質問なんです。

○議長（阿部 寛治） 町長どうぞ。

○町長（三浦 正） ただいま産業観光課長が申し上げたとおり、駅周辺ではいろんな団体がいろんな行事をやっているわけですが、これから以降につきましても、やっぱりそういう団体をベースに、私どもも町が、新たなこういうものやってみようということがあれば、今おっしゃられたような、音頭を取ってやっていくこともしていきたいなというふうに思います。

○議長（阿部 寛治） はい、藤木議員。

○議員（藤木 高裕） 最後に、質問ではないんですけど、現在の町政は、10年後20年後でなく、50年後100年後への町に影響するような重要な決定をしていると思います。

北地区産業団地をはじめ駅の自由通路や、そして昨年末にでた庁舎移転のうわさ話、現在の庁舎は古く耐震性の観点から見ても、建て直しは必須であるとは思っていますが、やはりしっかりとした計画を立てて取り組む必要があると思っております。町だけでなく、JR九州や各企業、各種団体と協力して連携して、大きな絵を描いてやっていくことが町の発展に繋がると思っております。

私、1年間、今、議員をやらせてもらっていますが、町単体ではどうしても限界があると感じております。なので、たくさんの協力あって町の発展であると思っております。ここを強く主張して質問を終わりたいと思います。

○議長（阿部 寛治） 引き続き、通告順位6番 荒牧 泰範 議員。

○議員（荒牧 泰範） 議席番号12番 荒牧でございます。

1問、町長に質問いたします。

「北地区産業団地の資金計画を問う」ということで、現在進行中の北地区産業団地の事業費の支出について、まず確認の意味も込めて、この事業がどの時点で計画され、現在までコンサル料など、どのような支払い義務が生じ、どの会計から支払われたのか。

また、この後、それぞれの工事等で、いつの時点で支払い義務がいくら掛かり、どの会計から支払う予定かをお示しいただきたいと思っております。

ただし、総事業費を問うておりますので、地元水利権者との協議による水利改修や上下水道敷設工事など、この事業を起こしたために付随する全ての事業費を含めて説明をしてください。その上で、最終的な総事業費と総収入がいくらで、多分赤字となるでしょうが、赤字額はいくらになるのか、加えましてその赤字の返済計画もお尋ねいたします。

また、現在の町の財政状況では、特別会計からの一時借入をなされないと支払いが不可能と思われませんが、2月末時点では、6区画のうちの2区画が交渉に入れず手付かずのままですが、各特別会計条例では、確実な返済が見込めるものしか一時貸出が出来ないようになっておりますので、もし万が一にも売れ残った場合、どの会計からも資金の調達が出来ないものと解しますが、その場合は市中銀行からの借入れで対応されるのか、その辺りについてもお尋ねいたします。

○議長（阿部 寛治） 答弁を求めます。

町長。

○町長（三浦 正） それでは、荒牧議員からの「篠栗北地区産業団地の資金計画を問う」についてお答えいたします。

篠栗北地区産業団地の造成も今年の4月に終わる目途が立ち、団地の形状もはっきり見えてきたところでございます。いよいよ今月に入り団地西側から道路舗装工事にも着手し、国道並びに県道の交差点も設置することとなっております。

それでは、議員のご質問に順次答弁いたします。

まず、この事業がどの段階で計画されたものかのご質問でございますが、平成27年に九州大学から用地取得を行い、同年12月にプロポーザルによる事業パートナーを選考し、平成28年1月末に鹿島建設株式会社を代表企業とする事業パートナー基本協定を締結いたしました。その後、開発許可を平成30年2月に取得し、造成工事に着手し現在に至っております。

次に、コンサル料等のような支払い義務が生じ、どの会計から支払われたのか、また、この後、それぞれの工事等でいつの時点で支払い義務が掛かりどの会計から支払う予定なのかのご質問でございますが、コンサル料等は契約に基づき、契約内容の履行が出来たと確認できれば支払い義務が生じます。工事等の支払いに関しては、篠栗町財務規則第58条により、請求があれば前払金を支払うことになっております。造成に係る工事費の支払いは、工事ごとに前払金と完了に基づく残金を支払っており、造成工事並びに残土処理場整備工事の残金を令和2年度中に篠栗北地区産業団地整備事業特別会計から支払う予定となっております。

議員が言われます総事業費でございますが、篠栗北地区産業団地の開発区域内工事に関しましては36億2,500万円、津波黒地区法面補強工事に10億4,500万円、地元水利権者との協議による工事に8,100万円、上下水道敷設工事に2億9,700万円となっておりますが、津波黒地区法面補強工事は、防災目的を兼ね備えた事業であり、地元地権者との協議による工事も将来的に実施する工事が前倒しになったもの、上下水道敷設工事に関しましても周辺への上下水道の設備の促進や北地区産業団地に進出する企業の上下水道使用料にて設備投資分を回収する予定の投資でございます。一部の事業は、補助事業を活用して取り組んだものもあり、交付税措置の対象となるものでございます。

最終的な総事業費と総収入に関しましては、令和2年度で確定するものであることから現段階において正確な数字を示すことは控えますが、第3回定例会において議会に対し、本日のご質問の趣旨でございます今後の資金計画も含め、その時点でわかる範囲で全体像を総括的にご報告する予定でございます。

不足分の返済計画については、産業団地における進出企業に関する税金や共用施設用地の賃料収入等による一般会計からの繰入金等で対応することになると考えております。

また、決定していない2区画が売れ残った場合との仮定のご質問でございましたが、先ほど、藤木議員のご質問にもお答えいたしました。両区画とも複数の会社から引き合いが来ているところでございます。多少のタイムラグが生じておりますが、福岡県都市圏全体の趨勢からみて、これまで他の地域の工業団地で見られるような塩漬けの土地になる可能性は非常に薄いと仲介業者からも力強い発信をいただいております。

ただし、工事完成後土木事業者への工事代金を支払う期間との関係で、一時的な借入が発生することも考えられます。篠栗北地区産業団地特別会計令和2年度当初予算において、予算措置をする予定でございます。当初予算の際にご審議いただければと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問どうぞ、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 塩漬けになるというふうに想定しているわけではございませんで、ただ、私が聞きたいのが現状で見える限り、万が一、屋外地、町外地、境外地、売れ残ったとき、法的に特別会計から繰り出すことが可能ではないと私は思うので、それが可能かどうかというのは、町長なのか、財政課長なのか、その部分を想定と

はいえお答えいただきたいと思うんですが。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） 今、お話の内容は、もう少し具体的に申し上げれば、工事代金を支払わなければいけないと。それで、その売上のほうが、その年度中に固まっていないときにどうするのかというお話でございますが、これにつきましては、私どもが申し上げておりますように、今の時点で、このご質問の通告に基づいて答弁する時点では、そういうことはまず考えられない、考えておりませんということを申し上げたところでございますが、これについて法的にどうかということにつきましては、少しお時間をいただいて、それについてまた連合審査のときにでもご報告申し上げたいと思います。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） それと、この事業自体が、学校とか公園、若しくは、町外に通勤通学・買い物に行かれる方が使われるセントラルパーキングとか、住民福祉に、直接寄与するものではなく、間接的にはあるとしても、あくまでも開発工事ですので、ビジネスベースでいくべきと思うんですが、先ほどお尋ねした返済計画というのは、先ほど藤木議員が聞かれた、いくらいくらどうなんだっていうのをお尋ねしてるんじゃないかと、一つの事業ベースですから、特別会計というのを残して、その中から支払っていくべき品物と僕は思うんですが、その辺りをどうされるのかというお尋ねだったんですが。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） おっしゃるところは十分承知しております。

ただ、この特別会計に当然債務が若干残っているわけでございますけれども、この事業に関する収入というのが一般会計に入っていく部分がかなりございますので、この分はその該当年度については、特別会計に振替えて返済をしていくということが必要になってこようかということをお尋ねを先ほど申し上げたところでございます。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 町長は町長の思いがありましようし、ただ、実際のお金というのは動いているんで、201号線沿いの道路、確かにその防災工事でもあったと思いますが、ただ、どうとられるかというのは町民の皆さん一人ひとりなんで、申しわけないですが、先ほど羅列された額、総額と収入予定というのを、後日、併せてペーパーでいただくと助かりますが、提出は可能でしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） 全体的なことは、第3回の定例会でご報告いたしますが、現時点でわかる部分については、また先ほどのご質問とも併せて、現状のところこういう見込みであるということ、変更する可能性があるということも踏まえてご報告をすることといたしますので、藤木議員にもご報告いたします。

以上です。

○議員（荒牧 泰範） 終わります。

○議長（阿部 寛治） では、引き続き、通告順位7番 横山 和輝 議員。

○議員（横山 和輝） 議席番号2番 横山和輝でございます。

今回も2項目の質問をいたしますが、内容はいずれも昨年12月議会で報告があった篠栗町行政改革大綱についてであります。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

最初の質問は、大綱に謳われている庁舎移転についてであります。庁舎移転に関する質問は、昨年12月議会の一般質問において、主に財政面からの質問が荒牧議員からありましたが、私は別の視点からこの件を取り上げてみたいと思います。

御存じのとおり、現在の篠栗町は、昭和30年4月1日に旧篠栗町と旧勢門村が合併し現在に至っておりますが、合併後しばらくは旧篠栗町の庁舎を本庁舎に、そして旧勢門村の庁舎を支庁舎としておりましたが、合理化を図る意味合いもあって約40年前に庁舎は現在地に移転新築されたと聞いております。移転計画時には、当時の職員間でも色々と議論がなされたようであります。「新たな庁舎用地では、将来を考えると狭いのではないか」とそういった意見もあったようですが、合併当時の覚書に「移転先は篠栗駅付近」と明記されていたことから最終的に現在地に決まったことを職員OBの方から教えてもらい、総務課でその覚書の提出を受け、内容に間違いがないことを確認した次第であります。

今回大綱を作成されるにあたってプロジェクトチームが素案を作成し、推進本部で協議検討が行われ、そして町政に優れた見識を有する外部の委員で構成された篠栗町行政改革推進委員会の調査審議を受けるなど、幾重にも慎重に検討されたとは思いますが、この覚書の存在を誰も知らなかったのかと思うと残念でなりません。

この大綱作成の事務局である総務課の皆さんが、この覚書の内容をご存じなかったことから、恐らく関係者全員この覚書を抜きに庁舎移転を検討され、「町民体育館付近に移転することが望ましい」との結論に至ったものと推測いたします。

そこで町長にお尋ねします。

庁舎移転については審議不足を理由に白紙に戻し、そのことを広報紙で町民の皆

様に伝えるべきだと思いますが、町長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） まずは、横山議員の1問目のご質問「行財政改革大綱に謳われている庁舎移転」について、私のほうから冒頭申し上げますが、この庁舎移転についてのご質問をいただきましたが、合併当初の覚書の件は私自身もその内容を存じ上げませんでした。今回ご指摘をいただき大変ありがとうございました。議員からご指摘を踏まえた上で、まず、総務課長からこれまでの審議経過を踏まえたところでの答弁をいたしますのでよろしくお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、総務課長。

○総務課長（立花 博友） それでは、横山議員のご質問にお答えいたします。

行財政改革大綱に謳われている庁舎移転に関するご質問でございます。

昭和30年4月1日に旧篠栗町と旧勢門村が合併した際の協定書には、役場の位置については「鉾害関係を調査し、篠栗駅に近い所に選定する」とあります。協定内容については、当時の庁舎が新築される昭和54年までの本庁及び支所の位置、支所で行う事務等について記載されております。これらのことから、協定内容につきましては、合併当時における新庁舎の建設に関する事項であり、今後の新庁舎の建設について、本協定が効力を有しているとは考えておりません。

篠栗町行財政改革大綱及び実施計画では、「町民体育館付近に移転することが望ましい」としたうえで、今後2年の間、建築計画を立てることとしております。また、篠栗町行政改革推進委員会への諮問に対する本大綱への答申書においては、「役場庁舎については、建築に多大な費用を要するため、建築用地の選定や建築方法を多角的に検討し、より費用負担が少ないものとなるようにすること」とありますので、その答申に沿って、町民体育館付近だけにとらわれることなく、費用面、立地面、建設方法等を十分に検討し、議会への報告を行いながら、計画策定を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問どうぞ。

○議員（横山 和輝） 課長の今の答弁で、気になるところがありましたので質問いたしますが、今回のこの覚書の内容ですね、当時の覚書の内容で、今回は適用されないというふうな答弁をされましたが、それは調査されたんですか。これは今回、当時の職員であったり聞き取り調査を行って、これは今の庁舎が、合併の新築したときの覚書のみ適用されるものだったのか、それともそれ以後使われることなの

か、そこら辺はちゃんと調査されましたか。

○議長（阿部 寛治） はい、課長。

○総務課長（立花 博友） 覚書の内容についての分に関しましては、その当時というか、それまでの方ということに対しての調査までは行っておりません。書いてある内容が、合併当時の新庁舎ということに係るものでございましたので、こちらとしてはそのように理解しているところでございます。

○議長（阿部 寛治） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） 今の答弁ですと、そこまで確認されてないと別に憶測になるんじゃないんですか。失礼しました。今の答弁だとですね、臆測のように感じます。そこら辺は、しっかりと事実確認をして行うべきじゃないでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、立花課長。

○総務課長（立花 博友） 書いてある内容につきましては、合併当時の新庁舎という形で書いてあります。未来永劫ずっと続くものとは、こちらとしても考えませんし、町の状況等も変わってまいります。だから、合併したときに、今の場所ということになるかと思えます。

実際今の場所、建て替えとかいろんなこともあるんですが、移転費用等もかかってまいりますので、これに関しましては、今一時的に町民体育館が一番ベストではないかということで結論的に出したところでございます。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ横山議員。

○議員（横山 和輝） 確かにですね、覚書を厳守するべきだとは私も思っていないんですよね。

ただ、この覚書、いわゆる協定書ですね。これがあるわけですから、これを丁寧な手続のもと、考慮するべきじゃないでしょうか。

そこら辺を、元々町長も知らなかったということで、もう一度白紙に戻して、詳細点も慎重に決めていくべきじゃないでしょうかと申し上げているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） 今、いろいろご質問がございましたが、これについては、議員がおっしゃることも一理あろうかと思っております。

この大綱を作成するにあたっては、庁舎内のプロジェクトチームが素案を作成し、推進本部が協議検討を行い、そして行革推進委員会で外部検討もしていただいたという、これまでの経緯があるわけですが、それについては、冒頭私が申し上げまし

たように、この覚書の存在を私自身も存じ上げておりませんでしたので、そこについては、このそれぞれのところにもう一度この覚書が存在するという事で投げかけて、その内容についてチェックしていただくというこの場を設けることは必要かと思いますが、この覚書自体が存在したということで、審議不足を理由に白紙に戻すということまでの考えには至っておりません。

については、このそれぞれの審議をいただいたそれぞれのところにもう一度持ち帰って「こういう協定覚書があったがいかがか」という投げかけはしてみたいと思っております。

○議長（阿部 寛治） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） あとそれと、行財政改革大綱を、今の時期に作成するという事、庁舎移転も含めてですね、どうなのかなと思うのですね、それはどういう事かと言いますと、今年秋には一大イベントがあるわけじゃないですか。

庁舎移転もそれまでにできるわけでもないですし、その秋の一大イベントの結果次第では、この行財政改革大綱も廃止になるかもしれません。ですので、急がずですね、その秋の一大イベントが終わった後にこういうのをしっかりと、じっくりと検討して考えて行くほうがよろしいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部 寛治） 町長。

○町長（三浦 正） 非常に曖昧な言い方をされましたが、それは具体的には、町長選挙という意味で理解してよろしいんですか。そういうふうに言っていただいたほうがより分かりやすいことではございました。

このことにつきましてはですね、私どもも年度ごとにいろいろ取り組んでいるわけですので、待たなしの部分には継続的に計画を立てていくということが必要であろうかと思っております。ですから、私が今回の任期を超えてどうのこうのということではなくて、町として取り組まなければいけないことは、間を置かずに取り組んでいくということのご理解をいただければと思っております。

○議長（阿部 寛治） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） 先ほどわかりづらい質問を、大変失礼いたしました。

大綱を、何度も何度も読み返すとですね、非常に素朴な疑問があったのでお聞きしたいのですが。

先ほど町長もおっしゃられたように、プロジェクトチームが素案を作成すると。それは20人程度の課長補佐と、あと係長ですかね、係長でそのチームが素案を作

成するということですがけれども、果たして、庁舎移転、町民体育館を廃止してそこに庁舎を持ってくる、そんな大胆なことをですね、課長補佐及び係長が考えつくでしょうか。これはもしかすると町長の指示があって、そういうことを考えたのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） いろいろご推察ありがとうございます。

実際、どうして係長と課長補佐かといいますと、課長は、ここにいるメンバーですけれど、私も含めて、概ね、数年でリタイアいたします。

この行財政改革に謳い込んでいるのは数十年先のことも踏まえた、いわゆる20年間ぐらいの計画でございます。それを具体的なスタート時期をここ数年間で決めて行きましょうよということでございます。そういうことからすると、そのときにしっかり町の行政の中心として働いてくれる人たちが、自分たちで考えてもらうことが一番ということの考えから係長、課長補佐という人たちに、まずプロジェクトチームということで考えていただいたものでございます。

そこに私の私意は含まれておりませんのでよろしく申し上げます。

○議長（阿部 寛治） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） もう一つだけ、素朴な疑問をさせていただきたいと思います。

プロジェクトチームが素案を作成して、それを推進本部に持って行って検討されるということなんですけれども、推進本部のメンバーが、町長、副町長、教育長、各課の課長と局長ですかね。そこで協議検討されるわけですが。町民体育館を、廃止するという協議をしたときにですね、何か異論、異議はなかったものかというのを教育長にお尋ねしたいと思います。というのも町民体育館は球技大会とか、地元の方が使われたりとかですね、私は詳しくは知りませんが、それこそ小中学生が利用されているということもあるんじゃないでしょうか。

もしその中の協議の中で、異論・異議があれば、可能な限りでよろしいですので、少しお聞かせ願えればと思います。

○議長（阿部 寛治） どうぞ、教育長。

○教育長（太郎良 順一） まず、会議への参加ということでございますが、諮問を受けた後の会議はですね、私ども三役は冒頭の会議に出ましたが、後の協議はそれだけでございました。それから、その事前の補佐会等で練られた案についてはですね、そこで私もその案についての説明を受けたところでございます。

町民体育館に限っての部分で言いますと、耐震構造に問題があるというふうなこ

とで、建て替かというような部分がありましたが、それについては莫大な費用が掛かるというふうなことでございました。それから内容についてですね、そこでどのように活用されているかということについては、多くはスポーツ協会に所属するそういう団体での使用というふうなことでございましたので、これについては、すぐにそのことを受け入れるということではなく、その内容にも検討するという表現でございましたが、時間をかけて検討する必要があるというふうに思いましたし、社会教育課長とも、そういうふうな打ち合わせをしながらというようなところで、その件については対応するというふうにいたしました。

それ以外にも教育委員会部局に係わる部分が大変多うございましたので、それぞれについては計画的に、そこら辺の出ている内容について精査をする必要があるというふうに私自身は感じているところでございます。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） すいません。ご指名いただいておりますけど、私からも素朴な質問にちょっと答えたいと思うんですが。

行財政改革推進委員会に諮問するにあたっては、当然のことながら、係長、課長補佐のレベルで諮問書を作るわけにはいきません。私どもといたしましては、町として推進本部という形での町長、副町長、三役を中心とした課長会議の中で最終的にプロジェクトチームが作った内容で良いかという判断をして、それをもとに町として推進委員会に諮問するものでございます。

そういう意味から組織上としてのここでの皆さんが考えていただいた内容を一つひとつ確認したという経過でございますのでご認識ください。

○議長（阿部 寛治） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） 覚書の存在も実際ありますので、そこら辺をもう一度考慮をして、尊重していただいでですね、検討していただければと思います。

次の質問に移ります。

質問の冒頭に申し上げますように、次の質問も行財政改革大綱の内容に関する質問であります。この大綱について、質さなければならないことがいくつかありますが、その中でも令和2年度に売却予定となっている町有地に関する質問を行うことが優先すると考えた次第であります。

大綱には4カ所の町有地を売却するとして、予定地の概要説明がなされておりますが、この中で大勢門公民館西側の町有地については、売却に異論はございません。従って、その他の3カ所について順次質問いたします。

まず初めは、津波黒地区の旧テニスコートについてお聞きします。説明書きによると、平成25年までは学校施設として利用されていたが、現在は利用されていないとのことでした。そこでまず初めに、この施設がなぜ利用されなくなったのかを教育長にお聞きいたします。

次は、売却予定地内に「農事組合法人つばくろ」の施設が存在することに関し、この施設の移転等については、関係者との協議が整っているのでしょうか。また、施設の撤去に伴う費用は、誰が負担することになるのかについてお答え願います。

最後の質問ですが、この用地には幅員4メートル以上の町道が接続し、幹線道路に接続しておりますが、福岡県では接続道路が1本の場合4メートル以上の幅員を有する道路が両方向にそれぞれ幹線道路と接続していなければ、戸建住宅の開発ができないとも聞きます。しかし、用地を少しでも高く売却するために住宅メーカーの参加は必要ではないでしょうか。西側方面は問題ないと思いますが、東側方面は幅員が4メートル未満の箇所が存在することや、途中から路線を変更しても一部が未判定道路となっているようです。このような状況で、戸建住宅開発に問題がないのかどうかを都市整備課長にお伺いします。そして、もし支障があるとすれば、その障害を取り除くことが先決だと考えますが、このことに対する見解を町長に求めたいと思います。

次は、九大演習林正門東側山林の町有地についてお伺いします。大綱概要に「現地は県道から乗り入れも出来るため立地は良く、用途地域に編入されれば価値は飛躍的な上昇が見込まれる。しかし、現状は見込みであり、時期も見えないため売却する。」とありますが、用途地域に編入するかしないかを発議するのは町自身だと思います。従って、積極的にこの地域の将来像を描き、用途地域に編入することが先だと考えます。町長の見解を教えてくださいたいと思います。

次は、乙犬小林池東側町有地についてお伺いします。この町有地は、平成9年度に東京在住の方から寄附を受けた用地の一部であります。この土地を売却するには、いくつかの問題があると考えます。

一つ目は、この用地の奥に祠があり、この用地を売却するとこの祠への進入ができなくなります。この対策をどのように考えておられるのかを教えてください。また、この祠の神木とも呼ばれる楠の巨木が2本用地内に存在しております。この巨木の対応についてもお尋ねいたします。更に、近くに居住されている寄贈者の親族の方の意見もお聞きになった上での決定だったのかどうかも併せてお願いします。

二つ目は、この用地への進入路の幅員は2.7メートルしかなく、その入口には

前述した巨木の一本が聳えていまして拡幅は困難かと思えます。従って、開発行為が出来ないと思えますが、その対策についてどのように考えてあるのかをお聞かせください。

三つ目は、この進入路の奥には民家が3軒存在することから、売却する前に道路の拡幅を町として実施する必要があるかと思えます。このことについて見解を求めたいと思えます。

次は、眠る公共不動産の件によるデータベース化への対応についてお聞きいたします。福岡県は、令和2年度から県内市町が保有する不動産のうち、未利用地や利用頻度が低い土地・建物の情報を集約した独自データベースの公開を県のホームページ上で始めるため、県内51市町に情報を募っていると聞きます。当然、本町も県の意向に賛同されていると考えます。準備の進み具合はどのようになっているのかお聞かせください。

次は、入札に関してお聞きします。

まずは、入札の周知徹底についてお尋ねします。今回売却予定されている用地の中で、場所によっては町民の方が入札を希望されることも考慮する必要があるかと思えます。従って、入札の周知徹底を図るためホームページだけではなく、広報紙にも詳細に掲載すべきだと思えます。町長の見解を求めます。

次は、入札方法についてお伺いいたします。入札方法は、一般町民の方でも理解できるような方法を考える必要があるかと思えますが、入札方法について具体的な説明が現時点で出来ればお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） ただいま令和2年度内に売却予定の町有地についてのご質問がございました。これにお答えいたしますが、答弁は（1）ア①この件につきましては教育長から、それ以降につきましては、関係課の見解を調整した上でしておりますので、まとめて総務課長からいたしますので、よろしくお願いたします。

○議長（阿部 寛治） はい、教育長。

○教育長（太郎良 順一） それでは、「津波黒地区旧テニスコートについて」①の質問にお答えをします。質問は、「平成25年以降学校施設として利用されなくなった理由について」でございます。

津波黒地区旧テニスコートは、昭和52年にハードコート2面が設置され、社会教育施設として町民の利用が開始されました。一方で、昭和61年4月に篠栗北中学校が開校し、敷地内にテニスコート2面を独自につくりましたが、空きスペース

の関係で、縦に並んでおりましたので、使い勝手が悪く、時間があるときは、津波黒のテニスコートも利用しておりました。その後、平成13年4月にカブトの森公園にテニスコートが開設されたことに伴って、津波黒のテニスコートの利用が減少し、利用者が篠栗北中学校のみとなったことから、平成15年度に学校施設としての移管が行われました。平成22年ごろに篠栗北中学校内のコートが改修され、学校での練習環境が向上したこと、カブトの森での活動が増加したこと、津波黒のテニスコートとのコート環境の違いから利用をしなくなりました。

以上が、津波黒のテニスコートを篠栗北中学校が利用しなくなった経緯と理由でございます。

○議長（阿部 寛治） はい、総務課長。

○総務課長（立花 博友） それでは、（1）のアの②に関する売却予定地内における農事組合法人の施設移転に関する件についてですが、売却予定地である旧テニスコートは、平成26年から普通財産に移管され、現在まで利用はされておらず、草刈等の維持補修作業を行っている状況でございます。

同法人との賃貸借契約は、その契約により、貸付期間が2030年までとなっており、同施設の移転、撤去を早急に行うことは、現実的に困難であると思われま

す。篠栗町行財政改革大綱及び実施計画の答申書においても、「未利用町有地については、町の資産として有効活用できないものについては、早急に売却する」とありますので、現賃貸借地については分筆したうえで、早急に売却したいと考えております。

（1）のアの③について、接道する前面道路は、議員が指摘する4メートル未満の幅員となる区間が一部存在するため、用地の売却にあたってはその説明が必要になると考えられます。

なお、開発行為にあたっては、これを審査する福岡県との許可条件の協議が必要となりますが、開発の形態によって条件が異なることも考えられます。

従いまして、現段階で売却を前提とした道路幅員の障害の除去については、考慮することはないと判断いたします。

イの九大演習林正門東側山林については、現状が市街化調整区域であり、市街化区域編入にあたっては、その用地において具体性を持った計画があり、かつ隣接する市街化区域の用途地域との同一又は連続性が確保されることなどが要求されますが、現状においてそのような具体性はないことから、編入を前提とすることは難しいと考えます。

ウの①の乙犬小林池東側町有地につきましては、寄附による財産であり、現在は使用されておらず、草刈等の維持補修作業を行っている状況です。

同答申書に「土地についての取得時の経緯等も調査し、慎重に売却の検討を行う」とありますので、現時点において早急な売却の実施は難しく、今後町としての有効な利活用方法を改めて検討していきたいと考えております。

また、敷地内における楠の巨木に関しましては、平成27年度に剪定を実施いたしましたところでございます。今後につきましては、状況を見て剪定作業を行いたいと考えております。

②の開発行為ができないのでは、とのご質問ですが、市街化調整区域であり、県の開発基準に基づく開発及び建築用途の制限がございますので、利用計画との整合性が必要であると判断しております。

また、③の隣接する民家への進入路につきましては、この利用計画とは別に、今後の建築計画がある場合、県が建築確認の際に求める条件に従って、必要ならば、関係地権者において道路幅員を確保していただくことを前提に、用地の一部を提供するなどの措置を考えることになるとは思いますが、現状におきましては、当用地の利活用方法とともに検討したいと考えております。

(2)の眠る公共不動産の件によるデータベース化への対応についてですが、近年、人口減少が進む中で、空き地、空き店舗も多く見受けられ、都市のスポンジ化という現象が起きております。このような中、福岡県が「福岡県街なか公共不動産活用促進事業」を行っており、その事業の一環として、データベース化されたものが来年度公開される予定です。この事業への登録については、公共地点からの距離、用途地域等の条件があり、現在対象となる町有地もないことから、町としてデータベースの登録を見送っております。今後、篠栗町として登録できる案件があれば、このような事業を活用し、未利用地の適正管理を行いたいと考えております。

(3)の入札の周知徹底に関してですが、過去においても土地を売却した際におきましては、ホームページ、広報紙における周知を行ったうえで入札を実施しております。今後も同様の周知を図ったうえで、入札を実施いたします。

また、この際の入札方法についてですが、地方自治法及び篠栗町規則に準じた入札を実施するものとし、先に述べましたホームページ、広報紙におきまして、その方法を掲載するとともに、多くの入札者が参加できるよう分かり易いものにしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 昼休みに入っていますけど、このまま継続します。

では、横山議員どうぞ。

○議員（横山 和輝） 農事組合つばくろの件でお尋ねいたします。

先ほどの答弁で、建物を分筆したうえで町有地を売却するとありましたが、という事は、大綱に載っていた町有地の面積が変わるということによろしいですか。

○議長（阿部 寛治） はい、総務課長。

○総務課長（立花 博友） それにつきましては、分筆をすれば、その分減ってくるかと思えます。

○議長（阿部 寛治） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） それは現実的な売却の仕方だとは私も思いますが、ただ、分筆されて残った建物のところの少しだけの町有地ですね、そこが不動産の評価額でいったら、かなり下がるんじゃないかと思えますけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、総務課長。

○総務課長（立花 博友） 実際にまだ、そこをしているわけではございませんが、まだ場所的には1番左の端というか、道から見て西側の端になってきますから、町の土地の形状としては大きく、その辺りが左右されるものではないと思えますので、分筆が一番いいのではないかというふうに考えておるところでございます。

○議長（阿部 寛治） はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） あとはもう乙犬のことですね、大綱には早急に、早期に売却すると書かれていたもので、ただ今回の答弁では慎重に行うということで、町有地もできるだけですね、我が町の財政状況が今苦しい中でございますので、できるだけ売却価格を高くできるよう慎重審査をすることをお願いして今回質問を終わりたいと思えます。

ありがとうございました。

○議長（阿部 寛治） これをもちまして、散会いたします。

散会 午後 0時17分